

第1, 2回地球温暖化対策推進委員会の審議の概要（課題・想定対応策）

論点1 温室効果ガス排出量削減目標

＜課題＞

- (1) 原発依存度の低下による電気の排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス総排出量が増加するため、削減目標の達成が困難となる可能性がある。
- (2) 施策や取組努力による温室効果ガスの排出削減効果に比べ、電気の排出係数の悪化の影響が大きいいため、取組効果が表れにくくなり、進捗を評価しづらくなる。

＜解決のために想定される対応策＞

- (1) 京都市地球温暖化対策計画の削減目標について、地球温暖化対策条例の削減目標との関係に留意しつつ、京都府との協調のもと、他の自治体の動向を参考に、電気の排出係数を固定した削減目標の追加

論点2 削減効果指標による施策の進捗管理

＜課題＞

- (1) 実際の排出量の増減を反映しているのか、検証が必要
- (2) より的確な指標となるよう見直しが必要
- (3) 市民の積極的な環境活動につながるよう、多面的（二酸化炭素削減量だけでなくエネルギー消費量等による表し方も含めて）でわかりやすい新指標の設定が必要

＜解決のために想定される対応策＞

- (1) 削減効果指標について見直し、追加
- (2) 数値の把握が困難な指標についてアンケートや独自の調査などの検討

論点3 再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーの普及促進

＜課題＞

- (1) 原子力依存度低減や災害等のリスク耐性向上のためにも、自立分散型エネルギーの普及促進が必要
- (2) 再生可能エネルギーの賦存量調査の結果、風力や小水力等の利用可能量が少ない中、唯一期待できる太陽エネルギーについては、住宅の特性や日照条件から、他の政令指定都市と比較して厳しい条件にあると考えられる。

- (3) 住宅用太陽光発電設備設置戸数の目標は、平成 24 年度末時点の助成実績を踏まえて上方修正が必要
- (4) 太陽光発電の普及促進については、中心区は中高層ビルが多いため集合住宅を対象とした対策、周辺区は戸建住宅を対象とした対策が必要
- (5) 太陽熱やバイオマス利用など、熱利用の対策強化が必要
- (6) 市民協働発電制度のような市民ぐるみの環境投資の普及拡大が必要

＜解決のために想定される対応策＞

- (1) 原子力依存度低減や災害等のリスク耐性向上のためにも有用な、家庭用燃料電池などの創エネルギー機器の導入促進
- (2) 太陽エネルギー利用を中心に、市民協働発電制度などのように市民ぐるみの、京都の自然の恵みを最大限生かした積極的推進
- (3) 太陽光発電設備導入の更なる促進に向け、設備助成制度の継続も含め、導入相談や情報提供などの支援充実

論点 4 省エネルギー推進対策の強化

＜課 題＞

- (1) 家電・照明機器等の省エネ技術向上に対応するため、省エネアドバイス（高効率家電製品の省エネ機能利用方法も含め）など、こまやかな取組が必要
- (2) 民生・家庭部門において一人当たりのエネルギー消費量が増加しているため、多人数世帯向けとは異なる取組が必要
- (3) 市内の建築物は大規模なものが少ないため、既存の小規模ストックの対策が重要である。今後、国で進められる省エネ基準の適合義務化^{*}の対象規模を下回る、住宅などの小規模建築物への対策が必要

※ 2000 m²以上の建築物：2016 年度～
 300 以上 2000 m²未満の建築物：2018 年度～
 300 m²未満の建築物：2020 年代～

（『低炭素社会に向けた住まいと住まい方』の推進方策について」平成 24 年 7 月（経産、国交、環境省）から）

- (4) 建築物対策は、高齢化や空き家などの他の課題解決ともからめ、住まい方を良くするという観点から他部署とも連携した推進策、誘導策が必要
- (5) 中小事業者が自主的にエネルギー使用量を評価し、省エネに取り組むことが可能となるよう、特定事業者の省エネノウハウを生かした京都ならではの仕組み等が必要
- (6) 電力需給のピークカットや節電にも有用な HEMS や BEMS などの普及対策が必要
- (7) コージェネレーションシステムの活用によるエネルギーの有効活用促進が必要

＜解決のために想定される対応策＞

- (1) 民生・家庭部門に対して、エネルギー消費量が比較的多い、照明・家電その他及び給湯に焦点を当てた省エネ促進対策
- (2) 既築住宅の省エネ改修対策の強化
- (3) 1人当たりのエネルギー消費量増加への対応として、少人数世帯（大学生や高齢者等）向けの省エネ・節電促進対策
- (4) 民生・業務部門の本市の特徴的な業種であるホテル、大学における省エネ促進対策
- (5) 電力需給のピークカットや節電にも有用な、HEMS・BEMSなどの普及促進
- (6) コージェネレーションシステムの活用によるエネルギーの有効活用促進

論点5 グリーンイノベーションの創出・振興のための取組強化

＜課 題＞

- (1) 「京都環境ナノクラスター」をはじめとする産学公連携プロジェクトにより生み出してきた、省エネ・省資源に資する環境ナノ部材の研究開発・事業化の取組成果を、継承・発展させる更なる取組が必要
- (2) 京都ならではの「スマートコミュニティ」の構築を目指す「スマートシティ京都研究会」（平成22年12月設立）において検討を重ね取組を進めてきた岡崎地域等で実証事業を通じた、グリーンイノベーションの創出強化が必要
- (3) グリーンイノベーションの振興に向けて、グリーン分野における京都の産学公が有する資源、強みを明らかにしたうえで、今後の施策の方向性を定めることが必要

＜解決のために想定される対応策＞

- (1) 「京都環境ナノクラスター」の成果を継承、発展させるため、スーパークラスタープログラム「クリーン・低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築」や地域イノベーション戦略支援プログラム「京都次世代エネルギーシステム創造戦略」をはじめとした国の事業の活用による研究開発の推進
- (2) 岡崎地域におけるスマートシティ実証事業を通じた、再生可能エネルギー導入とエネルギーマネジメントシステムによる「最適化」の推進と、企業の技術・製品等の実証推進なども含めたショーケース化・見える化の推進
- (3) 平常時のみならず非常時も念頭に置き、防災をテーマとして「エネルギーとICT」を「スマートシティ京都研究会」で検討し、新規プロジェクト創出
- (4) 京都市・京都府・産業界のオール京都体制で設立した（一社）京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じた、エネルギー・環境関連製品の市場参入支援や関連ビジネスの事業化など、エネルギー・環境関連産業の育成・振興

(5) オスカー認定^{※1}、ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定^{※2}等を活用した本市ならではのグリーン分野における中小・ベンチャー企業支援

※1 優れた事業計画（パワーアッププラン）により積極的に経営革新に取り組む中小企業を「オスカー認定」し、計画の実現に向けた継続的な支援を実施することで、京都経済の中核を担う中小企業を育成する中小企業支援制度。

※2 次代の京都経済をリードするベンチャー企業を発掘、育成するため、起業を検討している方の事業プランの事業性、技術・アイデアなどを「京都市ベンチャー企業目利き委員会」が評価。Aランクの認定を受けた方を対象に、専任コーディネーターによるきめ細かな事業展開サポートのほか、様々な支援施策を実施している。

(6) グリーン分野における京都の資源・強みの把握、ターゲットの絞り込み、京都市における今後のグリーン産業振興の方向性の明確化

論点6 環境教育の充実

<課題>

- (1) 子どもへの環境教育については、環境問題が今後ますます重要性を増す中で、大人の解を押しつけるのではなく、子どもが自ら解を求めて考えていけるような育成が必要
- (2) 子どもを対象とした環境教育は様々な取組がある中、大人への環境教育、啓発につながる取組が必要
- (3) 市民協働発電を導入した公共施設での教育など、再生可能エネルギー導入を契機として環境教育が必要

<解決のために想定される対応策>

- (1) 環境教育は、子ども向けの教育の場としてだけでなく、市民に対する本市の取組の啓発、さらには取組への参加につなげる場とも捉えた対策
- (2) 子ども向け環境教育については、現に生じている地球温暖化やごみ問題等だけでなく、広く子ども自らが将来の地球環境についても考えることを促す対策
- (3) 再生可能エネルギー導入を契機とした環境教育の充実